

障害者を支える支援者向け下肢装具のフォローアップ研修会
開催要項

1 目的

下肢装具を使用している障害者が、不適合な状態のまま使用を継続することによる身体機能の低下や転倒等を予防するため、日常の支援場面で気付くことができる「不適合のサイン」への理解を深めるとともに、補装具費支給制度や更生相談の仕組み、早期発見から専門機関への適切な相談・連携につなぐためのポイントを学び、地域における支援体制の充実を図ることを目的として研修会を開催します。

2 講義内容

「あれ？おかしいな」に気付く！地域在住の障害者を支える支援者向け下肢装具のフォローアップ研修会
～不適合の早期発見から補装具費支給制度の利用まで～

「補装具費支給制度と更生相談について」、「下肢装具のチェックポイント」、「職種間の連携について」の3点を主軸として受講者が明日から実務で具体的なアクションを起こせるようになることを目指します。

3 講師

さいたま市障害者更生相談センター 主幹（理学療法士） 武藤智則

4 主催

さいたま市障害者更生相談センター

5 日時

令和8年11月20日（金）15時から16時30分まで （受付14時45分から）

6 会場

大宮区役所 6階 601会議室 （さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1）

※さいたま新都心駅から徒歩18分、大宮駅から徒歩15分

※区役所の駐車場は一般の来庁者専用のため、公共交通機関でお越しいただくか、近隣の有料駐車場をご利用ください。

7 参加対象者

対象：障害福祉課・各区支援課、市内地域包括支援センター、さいたま市社会福祉協議会、介護保険サービス事業所等（看護師・介護支援専門員・介護福祉士・社会福祉士等の専門職、地域で障害者支援に携わる方）。

定員：60名

8 参加申込み方法

申込期限：令和8年10月16日（金）12時まで

希望者多数の際は抽選となります。受講可否は10月30日までに通知します。

申込方法：オンライン市役所さいたま（さいたま市電子申請）からお申込みください。

https://apply.e-tumo.jp/city-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=126248

二次元コード



9 問い合わせ先

〒330-8501 さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1（大宮区役所4階）

さいたま市障害者更生相談センター （担当：武藤） TEL048-646-3128 FAX048-646-3163